

# 札幌市再犯防止推進計画

ダイジェスト版

誰もが安全に安心して暮らせるまちへ

SAPP<sub>U</sub>RO



札幌市再犯防止推進計画 ダイジェスト版

令和6年(2024年)3月発行

編集・発行 札幌市市民文化局地域振興部区政課  
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目  
TEL: 011-211-2252 FAX: 011-218-5156  
e-mail: kusei@city.sapporo.jp

計画本書は札幌市公式ホームページをご覧ください。

札幌市再犯防止推進計画 検索



令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)

札幌市

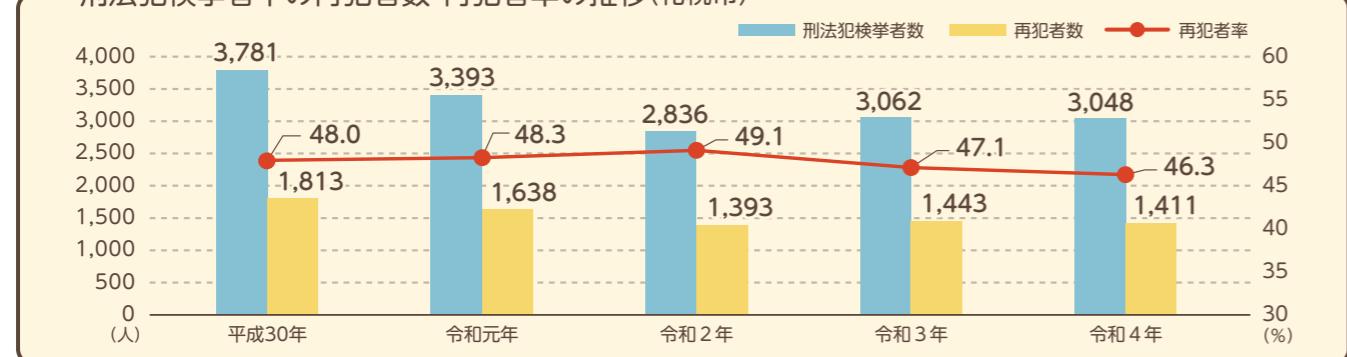
# 再犯を取り巻く状況と課題

再犯者数 <sup>(※1)</sup> 現状 令和4年 1,411人 ▶ 目標 令和9年 1,190人以下

再犯者数・再犯者率の状況 (出典:法務省提供データ)

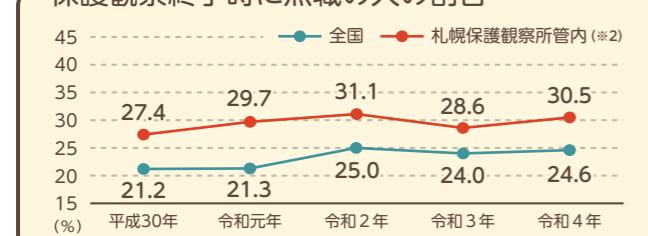
札幌市における刑法犯検挙者に占める再犯者の割合は46.3%(令和4年)と全国同様に高く、犯罪を減らすためには再犯防止の取組を推進していく必要があります。

刑法犯検挙者中の再犯者数・再犯者率の推移(札幌市)



更生保護に関する状況 (出典:法務省提供データ)

保護観察終了時に無職の人の割合



●犯罪をした人等を取り巻く就労環境は不安定な状況にあります。

刑務所出所時に帰住先のない人の割合



●犯罪をした人等の住宅の確保について支援が必要であることが分かります。

犯罪をした人等とは…

犯罪をした人又は非行少年若しくは非行少年であった人のこと。

捜査機関において犯罪行為を行った事実(被疑事実)が認められたものの、犯罪の輕重や情状等が考慮され、微罪処分や不起訴処分(起訴猶予)となり裁判に至らなかった人や、刑の執行を猶予された人なども含まれます。



※1 札幌市を管轄するすべての警察署における数値(石狩市、当別町、北広島市を含む)  
※2 札幌市、江別市、岩見沢市、恵庭市、千歳市、苫小牧市、室蘭市、小樽市などを含む

## 重点項目④ 様々な困難に応じた効果的な支援の実施等のための取組

経歴、性別、心身の状況や経済的状況など、困難を抱える人への支援は犯罪抑止という側面からも重要であることから、少年や若年者、困難を抱える女性、障がいのある人、生活に困窮している人など、それぞれの状況に応じた支援に取り組んでいきます。

### (1) 様々な困難に応じた効果的な支援の実施等

- 若者支援施設の運営
- 非行相談に係る対応
- 子どもアシストセンターによる相談支援
- 困難を抱える若年女性支援
- 生活困窮者自立支援制度による相談支援 など

## 重点項目⑤ 民間協力者の活動の促進等のための取組

再犯の防止等に関する取組は多くの民間ボランティアの協力により支えられていますが、高齢化や担い手不足といった課題を抱えていることから、それらの団体の活動を支援するための取組を進めていきます。

### (1) 民間協力者の活動の促進等

- 札幌市保護司会連絡協議会への支援
- 更生保護法人札幌更生保護協会への支援
- 更生保護サポートセンターの設置支援
- 保護司の人材確保に対する支援 など

## 重点項目⑥ 国・民間団体等との連携強化等のための取組

犯罪をした人等が抱えている課題の解消に向けて、再犯防止に関する推進体制を構築し、これまで以上に国や民間団体等との連携強化に取り組んでいきます。

### (1) 国・民間団体等との連携強化等

- 「(仮称)札幌市再犯防止ネットワーク会議」の設置
- 市町村、北海道、都道府県再犯防止等推進会議への参加

## 重点項目⑦ 広報・啓発活動の推進等のための取組

犯罪をした人等の社会復帰のためには、犯罪をした人等が社会において孤立することのないよう、再犯防止に関する市民の理解を深めることが重要であることから、刑事司法関係機関や更生保護関係団体等と連携し、広報・啓発活動などの取組を進めていきます。

### (1) 広報・啓発活動の推進等

- 「社会を明るくする運動」に関する広報・啓発
- 再犯防止推進に関する広報・啓発の実施
- 札幌市安全で安心なまちづくり功労者表彰の実施 など

誰もが安全に安心して暮らせるまちへ





## 計画の主な取組

- 本計画では、再犯の防止等を目的としている取組のほか、犯罪をした人等か否かにかかわらず、従前から市民に提供している各種サービスや事業等で再犯の防止等に資する取組、副次的な効果として再犯の防止等につながる取組についても推進を図ります。
- ここでは、7つの重点項目に合わせて整理した60ある取組の一部を紹介します。

### 重点項目① 就労・住居の確保等を通じた自立支援のための取組

生活に困窮している人や高齢者、障がいのある人などへの就労支援、犯罪をした人等を雇用し改善更生に協力する協力雇用主制度の普及・啓発など、安定かつ継続可能な就労を確保するための取組を進めていきます。

また、帰住先の確保は、地域社会において安定した生活を送るために必要不可欠であることから、住居の確保に向けた取組も進めています。

#### (1) 就労の確保等

- 札幌市就業サポートセンター・あいワーク
- 生活困窮者自立支援制度による就労支援
- 障がい者元気スキルアップ事業
- シニアワーキングさっぽろ など

#### (2) 住居の確保等

- 住宅確保要配慮者居住支援
- 更生保護施設(札幌大化院・大谷染香苑)への支援 など

### 重点項目② 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

高齢者や障がいのある人の中には、年齢や障がいの程度に応じた福祉的ニーズを抱えている場合があることから、支援を必要とする方が適切な公的サービスを利用し、安心して暮らしていくことができるよう、関係機関と連携しながら取組を進めています。

また、薬物やアルコール、ギャンブルなどへの依存によって様々な問題が生じ、犯罪に追い込まれるケースもあることから、薬物等の依存に関する治療・支援につなげる取組も進めています。

#### (1) 福祉的支援が必要な高齢者又は障がいのある人等への支援等

- 地域包括支援センター、介護予防センターの総合相談
- 障がい者相談支援事業 など

#### (2) 薬物等の依存症有する人への支援等

- 札幌こころのセンターによる依存症相談
- 依存症専門医療機関及び関係機関との連携 など

### 重点項目③ 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組

非行が修学からの離脱を助長し、復学を妨げる要因の一つになっているとの指摘もあることから、非行の未然防止や学び直し支援に取り組んでいきます。

#### (1) 学校等と連携した修学支援の実施等

- 「人間尊重の教育」の推進
- スクールソーシャルワーカーによる支援の充実
- 若者の社会的自立促進(まなぶらつと) など
- スクールカウンセラーの活用
- 子どもに関わる相談体制の充実

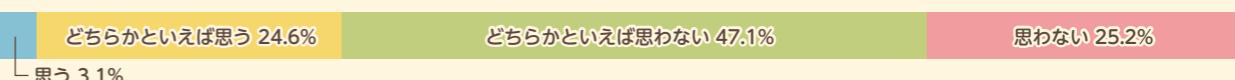
## 犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと「思う」又は「どちらかといえば思う」人の割合

現状 令和5年度 **27.7%** ▶ 目標 令和10年度 **50.0%以上**

### 再犯の防止に関する市民意識調査の状況

再犯を防止するためには、犯罪をした人等が社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員となるよう支援が欠かせませんが、札幌市が実施したインターネットアンケート(令和5年7月)では、犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思う人は、協力したいと思わない人を下回る結果となりました。

#### 犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思いますか。

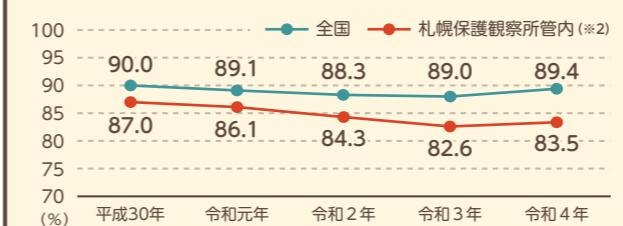


#### 「どちらかといえば思わない」又は「思わない」理由(複数回答)

- ・どのように接すればいいかわからない 47.2%
- ・犯罪をした人等に関わりたくない 40.4%
- ・犯罪に巻き込まれそうで怖い 37.3%

再犯の防止に関する理解促進・普及啓発が必要であることが明らかとなりました。

### 保護司充足率



●保護司の扱い手不足が顕著となっています。

### 「社会を明るくする運動」への参加人数



●「社会を明るくする運動」は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるために行われる全国的な運動です。

●新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した令和2年(2020年)以降は参加人数が大幅に減少し、近年は周知・啓発の機会が少なくなっています。



色々な人の助けがあれば…

保護司会  
更生保護女性会  
協力雇用主  
刑事司法関係機関  
など



誰もが安全に安心して暮らせるまちへ  
再犯防止の取組や、犯罪をした人等の社会復帰を支援することは、  
犯罪発生の抑止につながります

# 札幌市再犯防止推進計画

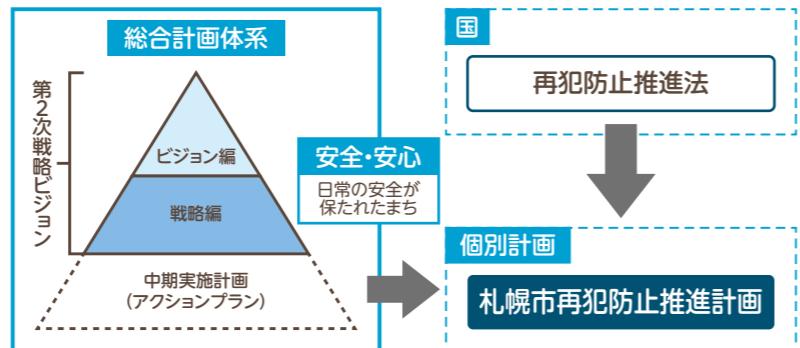
計画期間 令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)まで

## 計画の目的

犯罪をした人等が社会において孤立することなく、市民の理解と協力を得て再び社会を構成する一員となるよう支援することで再犯を防止し、犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に寄与することを目指します。

## 計画の位置付け

再犯防止推進法第8条第1項に定める地方再犯防止推進計画として策定します。また、札幌市のまちづくりの計画体系においては、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的な方向に沿って策定する各分野の個別計画に位置付けられます。



## 基本方針(概要)

再犯を取り巻く課題を解決するためには、刑事司法関係機関や更生保護関係団体等と意見交換等を行いながら、連携して効果的に施策を実施することが重要であることから、国の再犯防止推進計画との整合性を取りながら、次の5項目を基本方針に設定します。

- ① 関係機関等と連携した取組の推進
- ② 犯罪をした人等への切れ目のない支援
- ③ 犯罪被害者等の心情への最大限の配慮

- ④ 犯罪の実態や社会情勢に応じた効果的な取組の推進
- ⑤ 広く市民の理解と協力を得るための普及啓発

## 重点項目(概要)

犯罪をした人等が置かれた状況は多様であり、必要とする支援の内容は様々な分野に渡ることから、次の7項目を重点項目に設定し、関連する取組の推進を図ります。

- ① 就労・住居の確保等
- ② 保健医療・福祉サービスの利用促進等
- ③ 学校等と連携した修学支援
- ④ 様々な困難に応じた効果的な支援

- ⑤ 民間協力者の活動の促進等
- ⑥ 国・民間団体等との連携強化等
- ⑦ 広報・啓発活動の推進等

## 成果指標

計画の目的の達成状況を確認するため、成果指標とその目標値を設定します。

| 成果指標   | 計画策定時の数値 |        | 目標値    |          | 特に関連の深い重点項目 |
|--|----------|--------|--------|----------|-------------|
| 再犯者数(札幌市 <sup>(注)</sup> )                          | 令和4年     | 1,411人 | 令和9年   | 1,190人以下 | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ |
| 犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと「思う」又は「どちらかといえば思う」人の割合(市民アンケート) | 令和5年     | 27.7%  | 令和10年度 | 50.0%以上  | ⑦           |

(注)「再犯者数」は、札幌市を管轄するすべての警察署における数値(石狩市、当別町、北広島市を含む)

## 参考指標

参考指標を設定し、関連する重点項目の実施状況について分析を行います。

| 参考指標                      | 計画策定時の数値          | 関連のある重点項目 |
|---------------------------|-------------------|-----------|
| 保護観察終了時に無職の人の数とその割合       | 令和4年 171人／30.5%   | ①         |
| 協力雇用主数と刑務所出所者等を雇用している事業者数 | 令和4年 767社／27社     | ① ⑤       |
| 協力雇用主に雇用されている刑務所出所者等数     | 令和4年 33人          | ① ⑤       |
| 入口支援を実施した人の数              | 令和5年 14人          | ②         |
| 出口支援を実施した人の数              | 令和4年度 37人         | ②         |
| 保護司数／保護司充足率               | 令和5年 1,198人／83.5% | ⑤         |
| 「社会を明るくする運動」への参加人数        | 令和4年 9,161人       | ⑦         |

(注)上表はすべて、札幌保護観察所管内(札幌市、江別市、岩見沢市、恵庭市、千歳市、苫小牧市、室蘭市、小樽市など)の数値

## 計画の推進体制

- 「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会」において、関連指標の動向把握や取組の実施状況を確認しながら、計画の評価や進捗管理を行っていきます。
- 再犯防止に関連する取組の担当部局等で構成する「札幌市再犯防止庁内推進会議」では、関連指標のほか、審議会等の意見を共有し、各部局の取組等の推進や必要な取組の検討など、組織横断的な計画推進に取り組みます。
- 新たに、刑事司法関係機関や更生保護関係団体等で構成する「(仮称)札幌市再犯防止ネットワーク会議」を設置し、各団体等が抱える課題等を共有しながら、連携した取組を推進していきます。

